

第 57 号

平成26年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について

平成26年10月21日議決を経た県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について次のとおり追加する。

平成 27 年 2 月 12 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

事業の名称	負担市町村	事業内容	事業費	負担金	事業費に対する負担金の割合	付 記
県単独砂防事業等	神山町	県単独砂防事業	4,250,000 ^円	1,062,500 ^円	25/100	事業費を増額又は減額した場合は、事業費に対する負担金の割合に応じ、知事は負担金を増額又は減額することができる。
	那賀町	県単独砂防事業	4,250,000	1,062,500	25/100	
	海陽町	県単独砂防事業 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	6,800,000	1,700,000	25/100	
			59,520,000	2,976,000	5/100	
	小 計		66,320,000	4,676,000	—	

提案理由

平成26年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について、事業費の変更等に伴い追加する必要がある。これが、この案件を提出する理由である。